



発行所 埼玉県南埼玉郡 越谷町役場企画室 電話越谷42,517,519,522番

十一月三日は勤労者団体の納税期で、第二期の納税期で、個人事業税第二期分を納めて頂く月です。元荒川、瀬川、各土地改良区費の納税期でもあります。

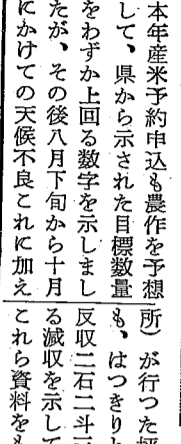
本年産米は思いがけない天候不順と病害のため不作だといふ声があちこちに聞かれています。この声をよそに早くも当町供米完納第一号が出ました。次に紹介する両氏はそれぞれ立場は違つて、一旦引受けた供米は農家の責務において完納しなければと植付から刈取、調整運粒々辛苦して作った汁の結晶をしかも早期に全予約米完納したもので、いま供米美談として話題の的となつてい

### 不作に拘らず 卒先豫約米完納

早植をしていち早く供米完納 (九月) 新方地区北川崎の川鍋桑三さんは当地区親友会長(新方地区内青社) 年者の農事研究団体 供納 会員三四名 までして

### 本年豫約米の補正 陳情

川鍋さんは、いま超過米も出来るだけ出したと意気込んでおられます(浅子農協組合長より) 組合長が卒先垂範 責任予約米完納 指導者は不言実行と、何事も卒



本年産米予約申込み農作を予想所が行つた坪刈調査からして、県から示された目標数量も、はつきりと本町の平均生産をわすか上回る数字を示し、反収二石二斗三升を二割方下回

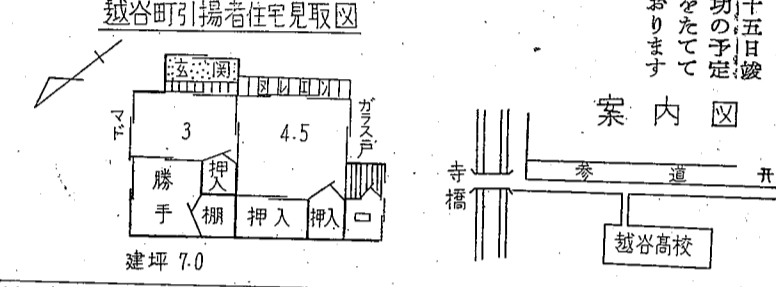
農林部長、県議会、農林事務所にて収入をあげたい気持でおりま約数量の減額補正方を去る七日 本年産米の予約数量を完納出来る陳情しました。本年産米の減収かどうかわいまいから懸念されておは農家収入の減少と再生産の面より(産業係) 農家自身も一俵でも多く出荷し刈取に脱税調整に忙し農家

### 引揚者用住宅新築 十二月中旬に竣功

すでにご承知の通り我島地区南我島地内にありました引揚住宅十四坪二戸、七坪四戸の木造瓦葺平家建六戸は、先の六月定例町議会において厚生省の認める価格で売渡すことに決りましたが、そのかわりこの売渡した価格廿四万円と一般歳入卅一萬五千元(内五万円は土盛工事)をもつて厚生省の指示にそい、新に町営の引揚者用住宅を見取図の通り木造瓦葺平家七坪建三棟を新築することになりました

### 火災予防週間

越谷消防団が呼びかけ 本年もいよいよ火災の多い時期に入つたので、十一月廿六日から翌月二日の一週間、全国一斉に火災予防運動を展開いたします。一年中最も火事の多いときは十二月から五月の間でこれを火災期といつています。この火災期を迎えるに当り越谷消防団では全国の火災予防運動に呼応し火災予防の普及と、消防力の整備充実をはかつて火災の発生を未然に防止し、災害による莫大な損害を軽減しようと、次の実施事項を定め展開することにいたしました。無火災の越谷町に町民皆様の協力をお願いいたします。



- 一、実施区域 全町一円
二、実施期間 十一月廿六日から一週間
三、実施項目
(1)印刷物(ポスター) 立看板による宣伝
(2)懸垂幕 横断幕の掲示
(3)広報車及び消防車による町内防火宣伝
(4)機械器具の整備充実
(5)水利調査特に貯水槽の水位調査
(6)小・中学生の防火宣伝ポスターの街頭展示
(7)消防団員による一般家庭のカーマド、灰置場の査察
(伊会社・事務所、映画館の火災二、不動産取得税 これは県税

健康保持に画期的試み 農繁期に巡回診療 NHK早起鳥にも放送された画で農家皆さんの要望にこたえる期的な試み、しかも全国まれなことができた。この度の無農繁期の無料巡回診療は今回で料巡回診療も去る五日羽田地区第二回目... 第一回でのご承を最初に順次各地区農村部をく



巡回診療の様子

### 家屋取得による課税は 百万円まで控除

家屋の新築についての必要を手段で、家屋を取得すると不動産取得税がかかります。課税額は取得価格から、課税標準額(新築、改築、増築、購入)の三分の一です。取得(新築、改築、増築、購入)の三分の一です。取得(新築、改築、増築、購入)の三分の一です。取得(新築、改築、増築、購入)の三分の一です。

赤い羽根募金完納 護国神社観募金も九〇% 社会を明るくする、国民 去る九月認可を得ましたので財たすけあいの赤い羽根募金の見通しが出来次第、町議会同募金は去る十月行われの承認を得て近く着手の見込み既増の通り各地区に目標額を御となりました。すでに上水道敷願い申し上げました。すでに上水道敷願い申し上げました。すでに上水道敷願い申し上げました。

積立貯金のお奨め 既報の通り、上水道新設工事も 商業診断というものは人間の身体を医者がみると同じように企業上(生産、販売、購買、労務等)の経営各部門の故障や欠陥(無理と無駄)を、人間の病気を診断する医師の役目を果たす、管理、経営の診断者があります。これは中小企業診断制度といつて一口で申せば、国と地方公共団体と協力して、中小企業者の 経営上お困りの方は 進んでうけましょう

商業診断制度とは 診断の内容(商業関係) 1. 個別診断(外部、内部、総合の各診断) 2. 集団診断(商店街診断) 3. 多部門診断(店舗、店頭、陳列、照明、看板等の状況) 4. 内部診断(経理面) 5. 総合診断(経営合理化) 6. 商店街診断(商店街全体改善点診断) 診断の申込方法 以上申し上げました診断をうけようとする方は所属の商工会及び町商工係を通じての診断申込書(町建設課商工係)に、所要事項記入申込むことになっております。又個人で直接申込みも結構です。その他詳しいことは町建設課商工係にお尋ね下さい (商工係)

